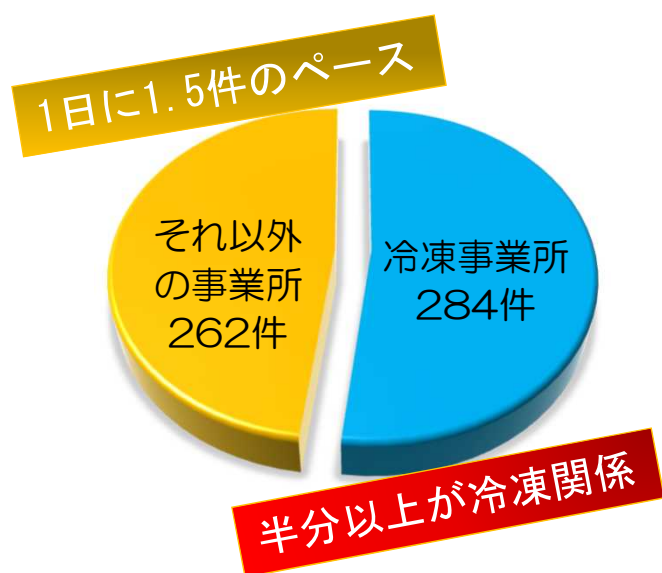


高圧ガス製造事業所（冷凍）の皆様へ

# 冷凍・空調設備からの ガス漏れ事故に御注意ください

高圧ガスの事故の未然防止に御協力をお願いします

## < 高圧ガス事故発生件数 >



※高圧ガス保安協会 高圧ガス関係事故集計（令和2年6月）から作成

## < 主な事故発生原因 >

- ①腐食管理不良
  - ・冷却水への錆の混入
  - ・冷却水の水質変化
  - ・保温材下の結露 等
- ②疲労（設計不良）
  - ・圧縮機等による振動 等
- ③締結管理不良
  - ・締結部（継手）
  - ・開閉部（バルブ） 等

## 事故のリスクを減らすために



### 日常点検

※高圧ガス保安法により、1日に1回以上の点検が義務づけられています。



### 計画的な定期点検

必要に応じ、業者点検を検討してください。



### 設備の計画的な更新

## 日常点検の主なポイント

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 配管に腐食、油じみはないか | <input type="checkbox"/> 異音はないか         |
| <input type="checkbox"/> 配管が振動してないか    | <input type="checkbox"/> 温度、冷媒圧力に異常はないか |

# 高圧ガス保安法で必要な検査

設備の冷凍能力 (トン/日)	保安検査	定期 自主検査	日常点検
50トン/日以上 (許可設備) ※冷媒がフロン、二酸化炭素、アンモニアの場合のみ	○	○	○
20トン以上、50トン未満 (届出設備) ※冷媒が不活性のフロン、二酸化炭素の場合のみ ※冷媒が不活性以外のフロン及びアンモニアの場合 →5トン以上50トン未満	—	△ 認定指定設備 不活性以外のフロン アンモニア	○

## 事故事例①

### 【概要】

厨房用パッケージエアコンに腐食により生じた穴から冷媒 (R22) が漏えいし、吸気ダクトから厨房へ流入。

冷媒を吸引した従業員6名が病院へ搬送。厨房の火で燃焼し、ホスゲンが発生した可能性がある。

### 【原因】

腐食管理不良



Φ10mm程度の穴

## 事故事例②

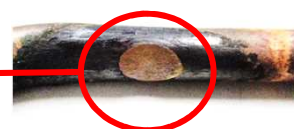
### 【概要】

冷蔵ケースの温度不良により警報器が作動。

緩衝材の劣化や振動により冷媒配管が摩耗し、ピンホールが生じた

### 【原因】

設備劣化管理不良



摩耗の痕跡

人身事故や設備の停止、多額の修繕費用発生等の恐れあり！  
適切な点検により事故の未然防止を！

事故が発生した際は、

**速やかに以下の連絡先へ御連絡ください**



栃木県産業労働観光部工業振興課 保安担当

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館6階

電話番号(平日・日中) 028-623-3196

(夜間・休日) 090-8819-5002

